

為永春水の読本数種 : 文政末・天保初年を中心に

白石, 良夫
九州大学大学院修士課程

<https://doi.org/10.15017/12136>

出版情報 : 語文研究. 38, pp.27-37, 1975-01-31. 九州大学国語国文学会
バージョン :
権利関係 :

為永春水の読本数種

— 文政末・天保初年を中心に —

白石良夫

一

文政十年、書肆青林堂越前屋長次郎こと二世南仙笑楚満人はそれまでの住所橋町二丁目から、通油町へ移転した。其処での新商売、齒磨丁子車が順調にいつて落着いたのであろうか、彼はそれまでの号二世南仙笑楚満人を為永春水と改めた。文政十二年新春のことである。^{註1}

彼が通油町へ移転する前年、文政九年出版の「婦女今川」・「当世虎之巻」後編・「玉川日記」といった人情本は、新内・富本等の音曲に取材していた従来の人情本とは違って、春水がそこから脱しようと試みた新しい作風の作品であった。事は、神保五弥氏の論文「春色梅児誉美」まで（「為永春水の」に詳しく論じられているところである。春水と改号した文政十二年の、へお江戸で中本京撰で。粹書と称ゆる愁歎本の作者）（「菊鑑井草紙」と自称した言葉が、「春色梅児誉美」と同じ天保三年出版の「応喜名久舎」前編自序の、へ京撰では粹書お江戸では中本とよぶ人情本の作者」という言葉にびつたり一致するところを見る

ならば、文政九年の作風転換も、通油町移転の、遡って延長線上にあるとすることができよう。

ところで、この文政九年以後、春水名義で読本が頻りに出版されていることは注目に値する。そして、これら読本の出版事情を観察するならば、通油町での齒磨店の開店や十二年の改号といった、春水の転機の直接的な原因が、人情本で見る以上に明瞭になってくるように思われるのである。又、これら読本にも多くの人情本と同様、春水の有能な代作者の存在があるといえ、同時代の多くの戯作者が抱いていた読本作家への憧れというものが春水についても見られるのではないかと思われ、以下に春水作読本の考察を進める所以である。

二 橋町時代の読本

まずは、「絵本梅花春水」について見よう。

「絵本梅花春水」（文政九年刊）

これは、山東京伝作「梅花氷裂」（文化四）に、春水がその後編四巻を補綴し、前後編併せて七巻七冊の形で文政九年に大坂屋

半蔵他二肆によつて出版されたものである。

「梅花水裂」(三卷)の初板初摺本の奥附には、二十九丁ウラの方に、

編者 醒齋山東京伝

画人 一陽齋歌川豊国

削刷氏 小泉新八郎

及び、裏表紙ウラの方に、

文化四年丁卯春二月発兌

江戸通船町
全新吉原橋本町
鶴屋喜右衛門
鶴屋金助 梓行

とある。^{註2}そして、巻下の本文末尾に、〈梅花水裂後編三冊 近刻〉とある。「阿古義物語」前編(文化七)の雙鶴堂蔵板目録にも本書後編三冊の予告が出されているのであるから、板元鶴屋は京伝作で後編出版を予定していたことが判るのである。

次に、大坂屋半蔵板「絵本梅花春水」(七巻)について見よう。

第一冊目から第三冊目まで、即ち京伝作の前編については、次に挙げる四点を除くと、全て内題や尾題を埋木改修することもなく、鶴屋板「梅花水裂」三冊と同一の板木を使用している。

(一) 鶴屋板にあった見返し題のないこと。

(二) 大坂屋板第一冊目巻頭に、〈梅花春水叙〉と題して、文政九年春の年記を有する春水の序文を附していること。

(三) 鶴屋板にあった挿絵の薄墨を抜いていること。

(四) 鶴屋板奥附の〈削刷氏 小泉新八郎〉の箇所が、大坂屋板では埋木によつて〈横山町二丁目大坂屋半蔵板〉となつており、又、裏表紙ウラの部分がなくなつてのこと。

以上である。

四冊目以下、即ち春水作の後編については、奥附の年記が文政九年正月、板元は大坂屋半蔵の他丁子屋平兵衛・西村屋与八の二肆が名を連ねる。

以上の事から、「絵本梅花春水」に関して次のことが考えられよう。即ち、文化四年二月、京伝作「梅花水裂」前編は、鶴屋金助によつてその初板が出板された。板元・作者ともに後編出版を目論んでいたが、それは実現されないまま作者京伝は文化十年に病歿する。鶴屋はそこで、春水に後編執筆を依頼し、春水は引受けた。「明烏後正夢」二編(文政四)奥附に、^{梅の由}兵衛 梅花春水 楚満人継作」という予告を出し、その板元の中に鶴屋金助と越前屋長次郎の名が見えるからである。しかし、出板は遅れ、板元鶴屋金助は物故する。

滝沢馬琴作「松浦佐用媛石魂録」後編(文政十一年刊)序文に、〈雙鶴堂物故してその刻板数十枚千翁軒の手に落たり〉とある。鶴屋金助の歿したのは、文政七年であろう。何故なら、雙鶴堂の名が見えるのは、管見に依る限り、文政七年刊本が最後だからである。更に、推定文政七年刊「声仮寝物語」前編奥附には雙鶴堂の名が見えるが、翌文政八年正月の年記を持つ同後編の奥附では、彼の名が消えているのである。従つて、文政七年中に雙鶴堂鶴屋金助は死亡し、その前後に、千翁軒大坂屋半蔵との間で板木の売買があつたものと思われるのである。

「梅花水裂」の板木も大坂屋によつて全部買い取られ、春水の序文を巻頭に付け、奥附の一部を代えて、春水の綴つた後編「梅花春水」四冊と併せて一緒に大坂屋と丁子屋・西村屋と合

同で文政九年に新たに出版されたのであった。

無論、この後編「梅花春水」は、春水一人で執筆したのではない。その序文で春水は自らそれを明かして曰く、

昼は終日市中をかけり夜は通衢机に向へと尚俗用の沢なれば十に八九は校訂も門生たる駅亭に唯打まかせて没やれど。〈駅亭〉とは、春水の門人駅亭駒人である。

「阿古義物語」後編（文政九年刊）

式亭三馬作「阿古義物語」前編（文化七）の続編である。三馬作前編の初板初摺本の奥附年記は文化七年正月、板元は鶴屋喜右衛門・同金助である。

「阿古義物語」後編は、その見返しに〈群玉堂梓〉とあるように、大坂河内屋茂兵衛を中心板元として京の伏見屋与兵衛・山城屋佐兵衛・江戸の大坂屋茂吉郎の合板である。そして、後編と一緒に併せて出された前編も、元の奥附の板元名の箇所のみ埋木によって河内屋茂兵衛の名と替っている。つまり、前編の板木が鶴屋金助の死によって河内屋の手に渡り、春水の手になった後編と併せて河内屋から出版されたのである。

唯、板木の譲渡が直接、鶴屋から河内屋へなされたかという問題については、河内屋以前の本を未見のため何とも言えないが、後編の浄書が江戸人滝埜音成であるところから河内屋以前にこの初摺が江戸の本屋から出たであろうという横山邦治氏の推測（『読本の研究』）は聴くべきである。さすれば、最も可能性のある江戸の板元は大坂屋半蔵である。前編の板木は鶴屋から大坂屋に買い取られ、大坂屋によって後編が上梓され、然る後、

河内屋へ渡ったと考えられる。

以上のようにあつてみれば、春水作「阿古義物語」後編出版についても又、「絵本梅花春水」と同じような経緯があつたと考えてよさそうである。

「畠山堀川清談」（文政九年十一月刊）

初編は文政九年刊、二編は文政十一年刊。共に江戸大坂屋忠兵衛板である。文政九年頃まで春水が講釈師として「堀川清談」なる話を高座にかけており、それが大岡政談であつたことは、中村幸彦先生が「舌耕文芸家春水」（日本古典文学）において指摘された通りである。春水の合巻「総角結紫総糸」（文政五）と同様彼自身の講釈種をそのまま用いて、鎌倉時代畠山重忠の話にしたいだけのものである。初編は奥附に〈駅亭駒人補訂〉、二編のそれには〈補訂 東船笑登満人〉とある。

「西国幼婦孝義録」（文政十年刊）

本書巻十巻末で、春水は、

此巻をひもどくの児女よろしくお捨をもつて鑑とすべしと。昔がたりを増補して。世の子弟に孝の道をす、めんとするも。撰者が一片の老慈心なりかし

と言う。この作品の種本となつた〈昔がたり〉なるものは、貸本屋用の写本実録体小説「西国順礼幼女敵討」である。これと「幼婦孝義録」とを比較してみるに、種本は、〈于時元禄元辰秋の事成しか云々〉と、事件の発端から書き起しているが、「幼婦孝義録」は江戸の賑いから物語が始まる。又、「幼婦孝義録」

の方は描写も詳細になつてゐる。しかし、登場人物、物語の筋などは全く同じであり、種本の文章をそのまま移した箇所が到る所に存する。

この「昔がたりを増補し」たのは、奥附に「門人駒人補正」とあるところを見れば、これも馱亭駒人が多く携わつていたと考えられる。

以上の如く、文政九年から十一年にかけて、春水は、多く門人の力を借りてではあるが、自分の名で読本四部を出している。しかし、それらは何れも、名ある戯作者の続編・拾遺であつたり、種本があつたりしたものであつた。その後、文政十三年に「大内 十杉伝」初編が出るわけであるが、十二年には一部も出版されてゐない。十一年も「堀川清談」一部だけであり、それも続編といふことを勸案すれば、二年間の空白といふことになる。この二年間の空白は、以下に述べる滝沢馬琴との確執によるものであらうと考へるのである。

三 馬琴との確執と春水の発起

「南総里見八犬伝」六輯(文政十一年刊)の附言において、馬琴は、坊賣之捷利タルヲ素其所也。而猶有甚焉者。若拙著常世物語。三国一夜物語。二書。其刻版係于丙寅之燬。或為烏有。或亡其半。曩一賈豎。補刻常語之闕。又翻刻一夜語。然不告諸子。乞校訂。擅改易常語書名及出像。而令是如新著。是以多不下。与旧本同。加レ之。其文誤衍亦多。拙劣不逞。毛筆也。

と言ふ。文中の「一賈豎」なる者が春水を指しているという事は、後の「江戸作者部類」(天保五年)・「増補稗史外題鑑批評」(天保十年)・「著作堂雜記」(天保十四年の条)といつた馬琴の著述中の春水への言及と照し合せて、既に周知の事である。文政九年四月三日付けの馬琴の日記にも、

越前屋長次郎、一名為永庄介と申者、二十餘年以前、予著述、ヤケ板三国一夜物語を再板いたし、甚不埒之致方のよし、追々出版の旨、今日、みのや甚三郎嚙にて聞候に付、打捨置がたく、近日、書林中へ此段可申談旨、甚三郎へも申聞おく。

とあり、春水が死ぬまで続くこの二人の確執は、正にこの文政九、十年の頃から始つたのであつた。

この馬琴の非難は、春水にとつてかなり厳しいものであつたに違ひない。が、馬琴の真意は、戯作者としての為永春水よりも、寧ろ重点は、出版書肆としての越前屋長次郎の方にあつたと思われる。前掲「八犬伝」附言も、本屋の不徳義を詰つたものである。ならば、馬琴の非難は越前屋に限られたことではない。書肆同士の板権は確立していても、著作権など出版界の意識にさえ昇らなかつた當時のことである。そんな中で、馬琴独りが著作権問題に奮闘したのである。

しかしながら、戯作者を志す春水にとつては、馬琴の真意がどうであれ、矢張りその言葉は骨身に滲みたものであらう。此処で、春水は二者択一を迫られたわけである。戯作者として生きるべきか、出版書肆として生きるべきか。春水にとつて、戯作は捨て難いものであつたようだ。しかし、戯作者としてそれ

に専念するには、小資本の出版業はあまりにも忙しすぎることは、春水自ら歎じているところである。戯作に専念できる生計の道、それには比較的時間に裕りのある商売を選ばねばならない。その時、彼の脳裡に浮んだのは、先輩の戯作者、京伝や三馬のことであつたらう。

文政十年、春水は戯作者として立つため後顧の憂いを無くせんと、通油町に移つて、齒磨丁子車の精製を思ひたつた。へ烟管煙包并に家製の読書丸其餘製菓を齎きて業と（「戯作者」六家撰）した京伝、へ家製の菓を齎きて業と（同上）した三馬のひそみに倣つたのであ

四 通油町時代の読本

さて、新商売も軌道に乗つてきて、改号までしてやる気を出したのも東の間、その年、文政十二年三月二十一日の江戸大火災（「武江」年表）によつて春水は類焼を蒙つた。通油町の家を焼け出された彼は、一時、根岸に移り、その後、天保二年に金龍山下浅草寺中に住んでへ金龍山人と号するのである。

ところで、根岸に移つた頃の春水は、「絵本荒川仁勇伝（天保初年刊カ）」自序で言うように、へ世活の一助たる筆研を遠くなし（天保初年刊カ）ていたであろうから、文政十三年刊の「十杉伝」初編は、その板木乃至は草稿が大火以前に出来あがつていたものと考えられる。現に、文政十二年刊「菊廼井草紙」四編の序文で、

今年も著作の小説四部大内の英雄十本杉尼子の豪傑九牛士なを義仲の第三編新田の勇將柱石伝みなそれ／＼に彫刻なつてはや遠からぬ売出しより御求めなされて下さりませ

と言うのを信用するならば、十二年春の時点で既に、「大内十杉伝」（九牛）「七国土伝」（木曾義仲）「鼎臣録」（新田功臣）「三編」（新田柱石伝）の読本四部は出来あがつていたということになる。という訳で、以下においてこの事実を、読本「十杉伝」を手懸りにして探つていってみたいと思う。

「大内十杉伝」

各編五巻五冊。五編で完結であるが、第五編は春水歿後、二世春水によつて書継がれたものなので除くことにして、以下の論考に必要な部分を抜いて列挙すると次のようになる。

(1) 初編 奥附は、年記がへ文政十三歳庚寅孟春。板元が大島屋伝右衛門・大坂屋半蔵・丁子屋平兵衛・河内屋茂兵衛の四肆。その広告に、

尼子 七国土伝 初編 溪齋英泉画
九牛 全五冊 歌川国芳画
小松 仁行録 同右 溪齋英泉画
賢將

とある。序文は春水の筆である。

(2) 二編 序文は友人文亭綾継の漢文序で、年記はない。奥附の年記は、へ天保二年陽春。板元は、大島屋伝右衛門・河内屋茂兵衛・丁子屋平兵衛の三肆。口絵三丁ウラに、へ東都狂訓亭為永春水新編神史目録」として、

尼子 七国土伝 全本五編 一勇齋主人国芳画
九牛 全三編 近日発版
小松賢將仁行録 全十五巻 近日常版
荒川仁勇伝 全十冊 歌川国芳両画 出来開市
木曾義仲鼎臣録第三編 一筆齋英泉画
新田功業柱石伝 全本五編 二十冊 前北齋為一老人画

という広告を載せている。

(3)三編 序文の筆者は文亭綾継で、年記は「文政十三年といふ水無月の望の日」である。奥附は、年記が「天保三歳壬辰孟春、板元は初編と同じ四肆である。奥附の一部に、

十杉伝四編五編

右近日に出板仕売出し申候

という広告もある。

(4)四編 序文は春水の筆で、文末に、「于時天保二辛卯年仲秋端午の日 金龍山下狂訓亭の北窓に毫を渺て」と記す。又口絵三丁ウラと同四丁オモテとの二箇所に、春水の附言がある。更に、口絵六丁ウラに、

小松 賢将 仁行録全本 出来

とあり、その後へ春水の書いた広告文が続く。奥附の年記は「天保三壬辰稔陽旦、板元は二編と同じ三肆である。

以上である。尚、全編の奥附には浄書者として松亭金水の名が見え、神保五弥氏によれば、「十杉伝」を多くこの金水の筆とされる（「為永春水の筆」研究 四五頁）。

さて、以上で「十杉伝」の性格は、一応明らかにしたのであるが、刊年だけを見れば、恰も、春水は大火で焼け出されて以後に執筆したかの印象を受け、にも抱らず、作者である春水の序文が二・三編にないということは、少しく奇異を感じさせる。まずはこの疑問から解いてゆくことにしよう。

文政十二年春、即ち江戸大火のあった三月二十一日以前において、「十杉伝」の草稿乃至は板木が出来あがっていたらしいという事は、前掲「菊廻井草紙」四編序文に見えることである。

馬琴の日記文政十二年二月二十四日の条に、

薄暮、大坂や半蔵来ル。為永居士作十杉伝九の巻写本、携来ル。早々一覽いたしくれ候様、申之。

とあり、又、翌々日の二十六日の記事にも、それをへやうやくにして披閲了」と記している。従って、「菊廻井草紙」の記事は事実と見てよいであろう。馬琴日記中の「十杉伝九の巻」は第二編に当る。即ち、右の馬琴の言に拠れば、文政十二年二月二十四日の時点で既に「十杉伝」二編の原稿は出来あがっており、板元の手にあったということになる。そして、「十杉伝」二編の「京都狂訓亭為永春水新編稗史目録」に載せる書目が、「菊廻井草紙」四編序文に見える読本四部と符合しているところから見れば、「十杉伝」二編の板木は大火以前に出来上っていた、と言うことができるであろう。三編については、直接には判らないが、天保三年春出版という時期と春水の文壇復帰の時期とから考え合せると、矢張り、以前から草稿が、恐らく梓に上せるのを待つのみ（梓）の草稿が在ったと考えてよいであろう。

以上の事は、次のような事情を物語るものであろう。即ち、文政十二年三月二十一日以前に、二編までの板木はあらかた整っており、翌十三年に纏めて出版する段取りになっていた。後は、春水に二編の序文を促すのみであった。が、そこへきて大火事である。春水は命からがら逃げ出した。根岸の里に移りかわつてからの春水は、暫くは戯作に戻る気を起さなかつた。そこで取敢えず、初編だけ急遽出版した。二編は、友人文亭綾継が春水に代つて序文を寄せて翌年の天保二年に出版されたのである。三編序文の年記「文政十三年といふ水無月の望の日」よ

り見て、二編の綾継序文も、恐らくこの頃書かれたものであろう。三編の出版は天保三年であるが、春水の序文を附けるには時間がないので、前から用意されていた綾継のもので間に合わせた。

三編と四編とは同年出版ということになっているが、四編の方が遅れて出されたことは、三編奥附で、四編をへ近日に出版仕出し申候」とすることによって明らかである。これは、春水の序文が用意されたからである。即ち、金龍山下に居を移してから漸く不幸から立ち直って落着きを取戻した天保二年の八月、春水は著述に取掛って四編の序文及び附言を書き、それを待つて、三編より少し遅れて売り出されたのである。

さて次に、以上で見えてきた「十杉伝」板行時とそれに載せる予告・広告とを参考にしながら、文政末から天保初めにかけて現れた春水読本の実態を窺うことにしよう。

「尼子九牛・七国土伝」

初輯のみ所見である。見返し・内題下作者名に換れば、松亭金水との合作である。奥附の年記は「天保四癸巳年孟陽」とあり、板元は大坂河内屋茂兵衛・同長兵衛・江戸丁子屋平兵衛である。板心に「文溪堂蔵」の文字が見えるところから、丁子屋が中心板元であったと見てよいであろう。

ところで、この「七国土伝」に関して、馬琴は殿村篠齋に宛てた書簡の中で、

去年岳亭と申画工の作ニテ尼子九牛士の事出来それを又後の楚満人春水と改名いたし候ゑせ作者添削いたし丁子や平

兵衛并ニかし本や共より合ほり立候よし（早稲田大学図書館蔵）と述べる。この書簡の日付は「正月廿八日。三村竹清氏によれば（天保元年庚寅）（書簡集）」。即ち文政十三年一月二十八日付である。さて、（尼子九牛士の事出来云々）という事件は「去年」であると言うのであるから、それは文政十二年以前の事である。しかも、春水が「添削」ということの出来たのは、少なくとも大火以前のことであろうから、前掲「菊廻井草紙」四編序文とも考え合せるなら、この「七国土伝」の草稿乃至板木は文政十二年春に既に用意されていたと言えるわけである。

「十杉伝」初編広告には画工として溪齋英泉・歌川国芳の二人の名があるが、二編の広告には国芳の名しかない。その他、歌川国直の名を載せる広告もある。しかし、実際に出版された「七国土伝」初輯の画工は、柳川重信である。画工がかように変つたり、作品が早くから出来上っていたのに、天保四年まで出版が延ばされたりしたのは、大火によって文溪堂も焼け、「七国土伝」初輯の板木が焼けたからであろうか。

「小松賢将 仁行録」

この書未見。小説年表によると天保九年刊、全五冊である。

「明鳥後正夢」三編（文政五）の青林堂目録に、既に瀬川如皐と合作で予告が出され、「鼎臣録」初編（文政五）の青林堂目録では如皐作である。又、「菊廻井草紙」四編（文政十）の、（為永春水作 東都三林堂中村幸蔵寿梓）とする蔵板目録には、「全本十冊」として出る。「十杉伝」初編広告によって、文政十二年三月以前には初編出版の手筈が整っており、同書二編広告によ

つて全三編十五巻となる構想であつたことが判る。

「繪本荒川仁勇伝」

初摺本未見のため刊年不明。春水序文は、大火後幾許も経つていないことを物語っている。扉に、へ教訓亭主人謔歌川麴畫三林書堂梓」とある。附言に、

世に流布する写本荒川伝記は実録なりといへば一部の始終巧拙をいふにたらねど三写の誤多くしてその意の通せざる条下亦は姓氏の前後不都合など婦幼に解し易くせんと絵を加へし

とあり、序文によれば、へ好意の書房三林堂の主人一書を示して校正を委ね」とのことである。

「木子 義仲 鼎臣録」三編

初編は文政五年序、二編文政七年刊。共に青林堂が板元であり、内題下に瀬川如阜の名がある。

三編は、所見本に奥附がないが、宮崎綾継の序文の年記は天保二年八月である。この三編には、初・二編にあつた内題下署名がない。綾継序文は、へ友たち為永春水義仲朝臣鼎臣録をあらはして」と言い、増補外題鑑（天保九年刊、為永春水補訂）に、へ瀬川如阜著／為永 松亭 両校合」とするから、春水の協力があつたと言える。というよりも寧ろ、本編の綾継序文、へ為永春水新編神史目録」として広告を出している「十杉伝」二編、「菊廻井草紙」四編序文などは、春水の方がその作者の地位を、三編に限って、大きく占めていたことを匂わせる。

既に、文政八年刊「忠孝比玉伝」（業拙庵）の春水跋文の次に附ける予告に、へ鼎臣録第三輯 五冊 近日出来」と見えている。そして、「菊廻井草紙」四編序文とも考え合せて、これも文政十二年春には出版まで漕着けたものとみえる。

「新田 功臣 柱石伝」

所見本は、初摺の際の奥附を持たない後摺本である。松亭金水との合作であり（見返しに換る）、春水序文中に「書林の涌泉堂」とあり、美濃屋甚三郎が板元であつたことが判る。序文の年記は、天保四年正月である。「十杉伝」二編広告には、へ全本五編二十冊」とあり、「菊廻井草紙」四編序文からも、これ又、初輯の板木は大火以前に整つていたのであろう。

さて、天保四年刊「春色梅児誉美」三編奥附中に、大内 興立十杉伝第五編（為永春水著編 全五冊出来）という広告がある。無論、天保四年前出来」というのは板元の先取りであるが、この事から、天保三年中に、「十杉伝」四編までの板元であり同時に「春色梅児誉美」の板元でもあつた大島屋伝右衛門と春水との間に、「十杉伝」五編執筆の約束が出来ていたことが知られる。しかし、既にこの頃の春水は、読本に力を注ぐだけの時間を、殆ど持ちあわせていなかった。天保四年という年は、「春色梅児誉美」三・四編を出版し、同時にその好評に依つてその続編「春色辰巳園」の執筆に力を注いでいた年であつたからである。「十杉伝」五編は、予告のまま捨て置かれ、春水歿後の嘉永元年に漸く陽の

目を見ることが出来たのである。

五 春水読本の評価——「十杉伝」・「七国士伝」

「七国士伝」初編の赤山道人序文は次の如く言う。
昔、応安永和之際、里見尼子大内三諸侯、各覇一方。皆養
名士、里見氏八臣曰「八犬」、尼子氏九臣曰「九牛」、大内氏十臣
曰「十本杉」。皆當時俊豪也。三家事蹟、世或有不知之者。
博聞作者有慨於此、久矣。先見、養笠翁馬琴、著「里見八
犬伝」。大鳴于世。頃日書賣棗、欲使狂調亭春水、作「大内
十杉伝」。及「尼子九牛伝」。以繼養笠翁之「八犬伝」。

文政年間にもなると、江戸の読本界は既に、「梅花春水」・「阿古義物語」・「幼婦孝義録」の如き仇討物を歓迎する時代ではなかつた。今や挙げて馬琴流の長編史伝物全盛の時代である（横山本の研究第二章）。その当り作たる「八犬伝」は、文政末年には第七編まで出ており、正に「大に世に鳴」つていたのである。流行に敏感な春水がそれを見逃すわけがない。折しも、丁子屋平兵衛は、文政十二年頃から「八犬伝」の板権獲得に乗出してゐた。そして、その人気にあやかつて、春水をして大内十杉伝・尼子九牛伝を作らしめ、以て馬琴の「里見八犬伝」に継がんとしたのである。早く文政九年に、（戦国名勇）十杉伝 十五冊（阿尊後編）なる構想を持っていた春水にとって、これは好都合であつたに違いない。

「十杉伝」は、周防大内家に集う十勇士の物語である。室町時代前期、鎌倉の氏満は能舞台造立のために良材を求め、陸奥信夫郡の妙見宮にある大杉を伐らせんとしていた。京都の管領

大内義弘は一夜、夢枕に立つた翁から、（中杉に縁故ある武士十人）「仁慈を垂れ。斧鉞の難を免からしめ。全き夏を得るならば。」と告げられる。義弘は、交趾の藤と交換に、この大杉を斧鉞の難から逃れさせた。以上が発端で、義弘卒去して六十餘年、政弘の代に至つて十人の勇士が集い来り、（初編）「君を守護して擾乱を忽地慎め退け」る、という筋立てである。が、発端の部分が、十人の主人公に杉字を与えるための役割しか持たず、伏線としての効果は極めて薄い。その十人も順次、列伝風に並べているだけで、事件と登場人物とに有機的な繋りを欠いている。

「八犬伝」が、春水の抱いていた読本の手本であつたとするならば、「七国士伝」の場合、二編以下を未见であるが、或る程度成功作と言えるのではないだろうか。戦国時代に材を取り、尼子義久が生贖の九頭の牛を救つたことから、牛に縁のある九勇士が活躍するという、「十杉伝」と同様の趣向ながら、発端の部分に限つて言うなら、長編史伝小説の伏線として将来の物語の展開を見通しているという事が出来る。

六 結語

春水には、早くから、読本作家になりたいという願望があつたと見える。春水の関係した読本は、文政五年刊「阿尊撫子草紙（未見。小説）」が恐らく最初であろう。文政十年刊「玉川日記」四編口絵に

荒川仁勇伝 十冊

しらぬ火草紙一名爪山隠忠伝 十冊

千葉 星月録 六冊

戦国 名勇 十杉伝 初編五冊

文明水滸伝 六冊

という大量の読本を、〈楚満人さくで不残出来仕候〉として広告する。〈楚満人さくで〉と断わるとををみると、門人の手は入っているとしても、春水がこの頃積極的に読本執筆への情熱を燃やしていたことが窺えるわけである。しかし、この内、「しらぬ火草紙」・「十杉伝」・「星月録」・「文明水滸伝」は陽の目を見ず、「荒川仁勇伝」・「十杉伝」も、出版は予定よりずっと遅れた。この頃、春水作で梓に上せることの出来た読本は、第二章で見つたような、比較的労力を必要としないものであった。しかし、例の馬琴との確執によって、戯作者としての道を選んだ春水は文政十年通油町へ移るや、念願の「十杉伝」を始めとする本格的な読本の執筆に取掛けるわけである。

第四章で見た通油町時代の読本は、一言で片付けるなら、前章で述べた如く、馬琴読本の皮相を模したというにとどまるであらう。しかし、馬琴のエピソードであったとはいえず、それはそれなりに努力はしていたのである。「十杉伝」にしろ「七国士伝」にしろ、拙いながら時代の考証はなされているし、故事も読本らしく引用されている。通油町時代の読本は、橘町時代のものであった。早くから「十杉伝」の構想があつたに拘らず、その執筆が通油町移転後にならざるを得なかつたのはこの故であつた。

馬琴との確執は確かに、春水をして、読本作家への漠然とし

た憧れを、明瞭に意識せしめたということが出来よう。ということ、この事件を境にして春水読本に一線を割ることが出来る。が、それが却つて、馬琴流読本の模倣という形でしか現れなかつたところに、読本作家としての春水の限界があつたと言えるのではないだろうか。春水の伎倆は、雄偉壮大な趣向を駆使して纏りのある結構を建築する読本には向かなかつたのであり、結果から見れば、人情本に一番相応しかつたのである。

神保氏の「人情読本論」(「為永春水の」)は、天保七、八年頃の春水に、〈人情読本〉なる新ジャンル開拓への意欲のあつたことを認めようとし、それを「春色梅之袖」三編(天保)以下と「春色恋白波」(初編天保)とに於て立論されたものである。氏のこの二作品に対する評価の当否は姑く措くとして、〈春色梅児誉美〉を基本的スタイルとする春水人情本の主流的作品群とちがいが、伝奇性、物語性が濃厚である、という指摘は當つていよう。或いは、読本作家への挫折がこのようなところに影を落しているのかもしれない。

註

- 1 文政十年刊「幼婦孝義録」、十一年刊「臘月夜」四編・「婦女今川」三編・「風俗女西遊記」・「浦島譚」・「浦島太郎山」・十二年刊「菊酒井草紙」三編・「繫馬七勇婦伝」四編等参照。
- 2 従来、「梅花水裂」を文化三年刊とするのは、京伝序文の年記に拠つてゐるのであらう。初摺本刊記に拠つて改めるべきである。
- 3 「軒並娘八丈」三編・「霧籠物語」前編・「積牛島土産」(「花八笑人」三編等)
- 4 このあたり、広瀬朝光氏、「曲亭馬琴と為永春水」(「文芸研究」五五号)に詳

しい。

- 5 「女小学」前集（滝亭鯉文作（文政十三年刊力）の春水序文に、へおのれ油街に唐麿の店舗をひらき数年彼地にあるの所今年三月祝融氏の怒りにふれて焼土となる忽地ありあふ丁子ぐるまに肘近なるものとのり、て家族をまとめて立のきて今は浅草観音の御堂にちかき姥が池なるむかひの辺りに寓居なす」とある。〈今年三月〉とあるから、この序文は文政十二年に書いたものである。「絵本荒川仁勇伝（天保初）の春水序文に、へ時雨岡の寓居に於いて」とある。時雨が岡は根岸御行にある（「江戸文学」・金龍山人の号は、天保三年刊本（「吾孀春雨」前編・「十杉伝」四編）より所見である。

6 「十杉伝」四編序文を書いた天保二年秋頃がそれであろう。

7 文溪堂板後摺本と見做される「拾遺の玉川」後編の文溪堂目錄

8 丁子屋が美濃屋を助けて、文政十二年二月に、「八大伝」七輯上帙を出版したことは、「八大伝」九輯中帙附言・「江戸作者部類」・馬琴日記などで知られる。

後記

本論で触れなかった春水の続本は、未見も含めて次の如し。

- 秋月 松風村雨物語後編（文政六年序八奇観）文東陳人原稿・春水補綴
- 小坂東水滸伝（初編文政十三年刊）二編天保二年刊
- 芳蕪 好文士伝（天保十一年刊）
- 功話 絵本報仇高尾外伝（天保十四年刊）
- 補刻 絵本漢楚軍談（弘化元年刊）
- 伊勢新九郎大志伝（出版年代未詳）

本稿の資料としては、論の性格上、初摺本、乃至は初摺本の形迹を有するものを努めて求めたが、瑕瑾あるは免れまい。大方の御批正を賜りたい。使用させて頂いた資料は多く国会・早

大・日比谷・九大等の図書館、及び中村幸彦先生の御蔵書である。特に、中村先生・横山邦治氏からは有益な御教示を忝うした。

追記

脱稿後、「松風村雨物語」後編も、何らかの形で春水との関わりを持っていることに気付いたので、記しておく。即ち、次の奥附を有する一本を見た。

江戸 文東陳人原稿

全 南仙笑楚滿人補綴

全 溪齋主人英泉画

假名佐話文庫第三編全本三冊

東都書肆 蓮玉堂寿粹

楚滿人作
先達て売出し申候

所見本奥附は刊年を残さないが、序文の年記は文政八年孟夏であり、「假名佐話文庫」三編は文政九年刊であるから、文政八年か翌九年を本書の刊年とし得る。尚、前編（文化十）の奥附に、「橋町二丁目 越前屋長次郎」の名があるが、文政二年以前の越前屋は豊島町一丁目にあつたと考えられるから（後正夢）「明烏」初編）、文政年間の後摺の際のであろう。

文東陳人は、文化・文政頃二、三の読本を出した江戸の作家である。詳しいことは判らぬが、文政十二年刊「忠孝顕名録」という読本があるから、少なくともこの頃は生存していた。彼も、岡野養拙庵（伝）「忠孝比玉」作品）などのような、春水の周囲にいた素人作家の一人であろう。